

大分市環境基本計画(第三次)

概要版

～いつまでも人と自然が共生し 安心して暮らせるまち おおいた～



大分市

1. 計画概要

1) 計画策定の趣旨

本市では、平成 20 年 3 月に改定した「大分市環境基本計画」に基づき、望ましい環境像「心の豊かさはぐくみ 環境と調和する質の高い社会をめざす都市 おおいた」の実現に向け、各種環境施策を推進してきました。

前回の改定以降、国においては、平成 24 年に「第四次環境基本計画」や「生物多様性国家戦略 2012-2020」を策定するなど環境行政を取り巻く様々な進展がありました。

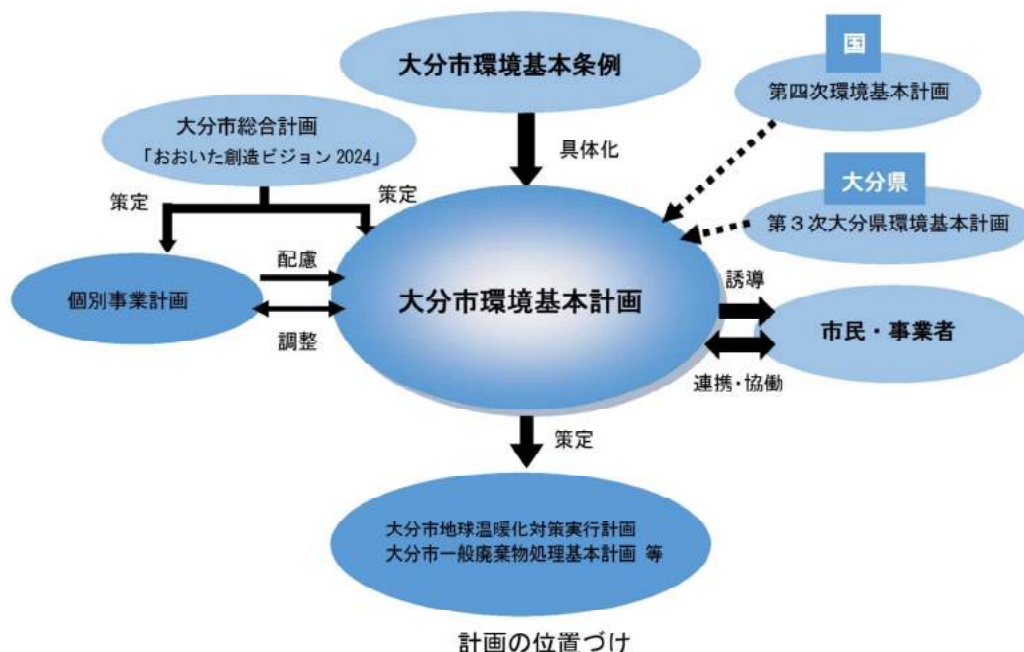
本市においても平成 25 年に「大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、平成 26 年に家庭ごみの有料化制度を開始するなど、環境行政を取り巻く状況が大きく変化しています。

このような中、第二次の環境基本計画期間が終了することから、平成 28 年 6 月に策定した大分市総合計画「おおいた創造ビジョン 2024」を踏まえ、本市における良好な環境の保全と創造に向けた環境行政を推進することを目的に、この度、環境基本計画を改定しました。

2) 計画の位置づけ

本計画は、大分市環境基本条例第 8 条に基づき、市、市民、事業者をはじめ関係団体等、環境に関わるすべての関係者が、目標や計画を共有し、連携・協働して取り組んでいく環境に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本となる計画です。

そのため、市政運営の基本となる「大分市総合計画」の環境分野の施策との整合や関連する他分野の個別事業計画との連携も図りながら、施策を推進していきます。



3) 計画期間

本計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 36 年度の 8 年間とします。ただし、社会的情勢の変化に応じて、必要な場合には計画の見直しを行います。

2. 計画の対象地域と環境の範囲

本計画の対象地域は、本市全域とします。なお、対象地域を越えた対応が必要な場合は、「大分都市広域圏」等の周辺自治体、県、国と連携して対応します。

本計画が対象とする環境の範囲は、「自然環境」「快適環境」「生活環境」「資源循環」「地球環境」及び「環境教育・連携」の6分野とします。

※ 大分都市広域圏・・・大分市・別府市・臼杵市・津久見市・竹田市・豊後大野市・由布市・日出町の7市1町

3. 計画の主体と役割

本計画の主体は、**市、市民、事業者** とし、次のような役割を担います。

市の役割	○ 環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します ○ 率先して自らの事務・事業に伴う環境への負荷の低減に努めます ○ 市民、事業者、NPO 等団体の環境保全活動に対しては多方面からの支援を行います ○ 広域的な取組については、「大分都市広域圏」等の周辺自治体、県、国との連携・協力体制の構築に努めます	
市民の役割	○ 日常生活が環境へ負荷を与えていることを認識し、自ら積極的に環境への負荷の低減に努めます ○ 市が実施する環境の保全と創造に関する施策に協力します ○ 地域における環境保全活動への参加に努めます	
事業者の役割	○ 事業活動が環境へ負荷を与えていることを認識し、公害の未然防止、自然環境の保全、環境への負荷の低減など自主的な取組に努めます ○ 市が実施する環境の保全と創造に関する施策に協力します ○ 地域の構成員として、地域における環境保全活動への貢献に努めます	

4. 基本理念と環境像

1) 基本理念

本計画における基本理念は、大分市環境基本条例第3条に基づくものです。

健全で恵み豊かな環境の保全と継承

健康で文化的な生活を営むことのできる健全で恵み豊かな環境を確保し、向上させ、将来の世代に継承されること

人と自然の共生

人は自然から多くの恵みを受けており、自然は人の生存にとって不可欠なものであることから、多様で豊かな自然を有する本市の特性を活かし、人と自然との共生が確保されること

持続可能な社会の構築

本市の環境と関わりを有する社会経済活動のあるべき姿として、すべての者の公平な役割分担により、環境への負荷を低減し、環境に配慮した持続可能な社会が構築されること

地球環境保全の積極的な推進

すべての者がそれぞれの事業活動や日常生活において、環境に配慮した行動を行うことにより、地球環境保全が積極的に推進されること

2) 環境像

本市は、国内有数の臨海工業地帯を有しながらも、海、山、川のすべてがそろい、豊かな自然に恵まれています。

私たちは、このようなまちの緑や身近な自然、きれいな空気や水などにふれることで潤いややすらぎを感じ、豊かで健やかな時間を過ごすことができます。これらの先人から受け継いできた、かけがえない恵み豊かな自然を大切に守り、共生し、将来の世代へと引き継いでいかなばなりません。

また、私たちは、地球に生きる生命のひとつとして、身近な環境問題だけでなく、地球温暖化など地球規模の環境問題にも対応し、環境への負荷が少ない持続可能な社会を築くよう努めなければなりません。

このように身近な地域から地球規模まで環境への思いを寄せ、自然とのふれあいを通じ、人と自然が共生し、永続的に安心して暮らせる社会の構築に取り組んでいくこととし、めざす環境像を次の通り設定します。

【大分市のめざす環境像】

いつまでも人と自然が共生し
安心して暮らせるまち おおいた

5. 施策体系

基本理念

健全で恵み豊かな
環境の保全と継承

人と自然の共生

持続可能な
社会の構築

地球環境保全の
積極的な推進

環境像

基本目標

環境目標

施策

いつまでも人と自然が共生し
安心して暮らせるまち
おおい

豊かな自然をはぐくみ
生きものと共生できるまち
(自然環境)

河川や森林など豊かな自然を守ります
生物多様性を確保し自然とのふれあいを
進めます

- 河川や海の保全
- 森林や農地の保全
- 多様な生きものの保全
- 自然とふれあう機会や場の整備

水辺や緑と親しみ
歴史・文化が薫るまち
(快適環境)

水辺や緑と親しむ環境づくりを進めます
美しいまちなみを維持し歴史・文化を
大切にします

- 水辺と親しむ環境の整備
- 緑と親しむ環境の整備
- 都市景観・まちの美化の推進
- 歴史・文化の保全と継承

水や空気がきれいで
健康に暮らせるまち
(生活環境)

良好な水・土壌環境を維持します
良好な大気環境を維持します
騒音・振動を防止します

- 水環境の常時監視の推進
- 生活排水対策の推進
- 工場等の排水対策の推進
- 土壌の汚染防止対策の推進
- 大気環境の常時監視の推進
- 工場等の大気汚染、悪臭防止対策の推進
- 騒音・振動の常時監視の推進
- 工場等の騒音、振動防止対策の推進
- 生活騒音防止対策の推進

限りある資源が大切に
使われているまち
(資源循環)

ごみの減量化を進めます
資源のリサイクルを進めます
ごみの適正な処理を進めます

- 家庭ごみの排出抑制・減量化の推進
- 事業系ごみの排出抑制・減量化の推進
- 家庭ごみのリサイクルの推進
- 事業系ごみのリサイクルの推進
- 水資源の有効利用の推進
- 廃棄物の適正処理
- 不法投棄の防止

低炭素な暮らしが実現した
地球環境にやさしいまち
(地球環境)

地球環境への負荷を低減します
エネルギーの有効活用を進めます

- 地球温暖化対策の推進
- オゾン層保護対策等の推進
- 再生可能エネルギー等の利用促進
- 新たなエネルギーの導入促進

環境の保全に連携して
取り組むまち
(環境教育・連携)

環境教育・環境学習を進めます
市民・事業者・NPO等との連携を
進めます

- 環境教育・環境学習の充実
- 地産地消の促進
- 環境情報の活用
- 人材の育成やネットワーク化の推進
- 環境保全活動の促進

6. 取組内容

基本目標 1 豊かな自然をはぐくみ生きものと共生できるまち（自然環境）

多様な生きものの命を育む豊かな自然を将来にわたって、次の世代に引き継いでいくため、河川や海、森林や農地を保全し、そこに棲む生きものを守り、生物多様性を保つことにより、誰もが自然とふれあい親しむことができ、豊かな自然や生きものと共に暮らせるまちをめざします。

(1) 河川や森林など豊かな自然を守ります

- 河川や自然海岸について、適切な維持管理や清掃活動を進め、生きものの生態系を守り自然環境を保全します
- 森林や農地における自然環境の保全に取り組むとともに、自然環境資源の適正な維持管理を市、市民、事業者と連携して進めます

(2) 生物多様性を確保し自然とのふれあいを進めます

- 生きものに関する調査や特定外来生物の防除対策等を行い、人と生きものが共生できる環境を保全します
- 自然と親しむことのできる場やふれあう機会を創出し、自然を守り育てる意識を育みます



基本目標 2 水辺や緑と親しみ歴史・文化が薫るまち（快適環境）

私たちがうるおいとやすらぎを実感し、より快適な生活を送るため、水辺や緑などの四季折々の身近な自然を感じられる環境を整え、美しい魅力あるまちなみの景観と守り継がれた伝統ある歴史・文化を大切にし、地域と調和した住みやすいまちをめざします。

(1) 水辺や緑と親しむ環境づくりを進めます

- 市民にうるおいとやすらぎを与えてくれる貴重な空間としての水辺空間の保全と整備を進めます
- 緑と親しむ市民の憩いの空間を創出していくとともに、市、市民、事業者が連携し、緑化を推進します

(2) 美しいまちなみを維持し歴史・文化を大切にします

- 地域と一体となって、より良い景観づくりや清掃活動を継続して実施します
- 文化財の保護に向けた調査を進めるとともに、歴史・文化を活かしたまちづくりを行います



基本目標 3 水や空気がきれいで健康に暮らせるまち（生活環境）

私たちが健康を維持する上で不可欠な水環境・土壌環境・大気環境などの生活環境を健全に保つため、環境の汚染防止と保全に向けた施策を総合的かつ計画的に市、市民、事業者が一体となって取り組むことにより、水や空気がきれいに保たれ、安心して健康に暮らせるまちをめざします。

（1）良好な水・土壌環境を維持します

- 水環境の常時監視を推進します
- 公共下水道の効率的な整備・普及と下水道整備区域外における浄化槽への設置替えを促進します
- 工場・事業場における排水処理施設等の適切な維持管理の指導や支援を行います
- 土壌の汚染状況等に関する情報収集や監視を継続し、地下水や土壌の汚染を未然に防ぎます



（2）良好な大気環境を維持します

- 大気環境の常時監視を推進します
- 工場等の大気汚染に対する適切な指導や悪臭防止に関する対策を推進します

（3）騒音・振動を防止します

- 騒音・振動の常時監視を推進します
- 建設工事現場や工場・事業場に対する、騒音・振動防止対策を推進します
- 生活騒音に係る普及啓発を推進します

基本目標 4 限りある資源が大切に使われているまち（資源循環）

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型ではなく、循環型社会に変革していくため、ごみの発生抑制、減量化、再利用、資源化などの4Rを市、市民、事業者の連携により推進し、また、水資源の節約や循環に配慮することにより、環境への負荷が少なく、限りある資源が大切に使われているまちをめざします。

（1）ごみの減量化を進めます

- 4Rに基づく取組の中でもリフューズ、リデュース、リユースに重点的に取り組み、家庭ごみの排出抑制・減量化を推進します
- 事業系ごみの排出抑制対策を実施し、ごみの減量化を推進します

（2）資源のリサイクルを進めます

- ごみの分別に関する啓発・指導やリサイクルシステムの整備などにより、家庭ごみのリサイクルを推進します
- 事業者のリサイクル意識の醸成を行います
- 雨水貯留施設の設置や再生水の利用促進を行うなど、水資源の有効活用を推進します

（3）ごみの適正な処理を進めます

- 廃棄物処理施設の適正な管理・運営や最終処分場の延命化を図ります
- 「大分市災害廃棄物処理計画」を策定し、災害時の廃棄物の処理に備えます
- 監視を徹底するなど不法投棄の防止に努めます



基本目標 5 低炭素な暮らしが実現した地球環境にやさしいまち（地球環境）

かけがえのない地球環境を次世代に継承するため、私たち一人ひとりが環境への負荷の少ないライフスタイルや事業活動を実践し、温室効果ガス排出量を削減することにより、低炭素な暮らしが実現した地球環境にやさしいまちをめざします。

（1）地球環境への負荷を低減します

- 日常生活や事業活動における省エネ行動の促進や省エネ機器の導入、公共交通の利用促進などを市民や事業者と連携して、地球温暖化対策を推進します
- 温室効果ガスの排出の抑制等だけではなく、気候変動の影響に対処します
- 冷蔵庫やエアコン等の製品のフロンについて適正な回収・処理の普及啓発を継続し、オゾン層保護対策を推進します



（2）エネルギーの有効活用を進めます

- 再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入促進、エネルギーの地産地消を図ります
- 使用時に二酸化炭素を排出しない水素エネルギーが活用される「水素社会」の実現に向けた取組を進めます

基本目標 6 環境の保全に連携して取り組むまち（環境教育・連携）

環境にやさしい持続可能な社会を実現するため、地域の環境に関する理解を深める教育・学習を推進し、環境情報を共有することにより、市、市民、事業者がそれぞれの役割を理解し、自ら主体的に環境の保全に向けて連携して取り組んでいるまちをめざします。

（1）環境教育・環境学習を進めます

- 教職員の環境教育に関する研修、環境イベント等を実施するなど、学校・家庭・地域と連携し、環境教育・環境学習の充実を図ります
- 幅広い年齢層への啓発活動や、市民への環境情報発信の充実を図ります
- イベントの開催や生産者への支援等を実施し、地産地消を促進します



（2）市民・事業者・NPO等との連携を進めます

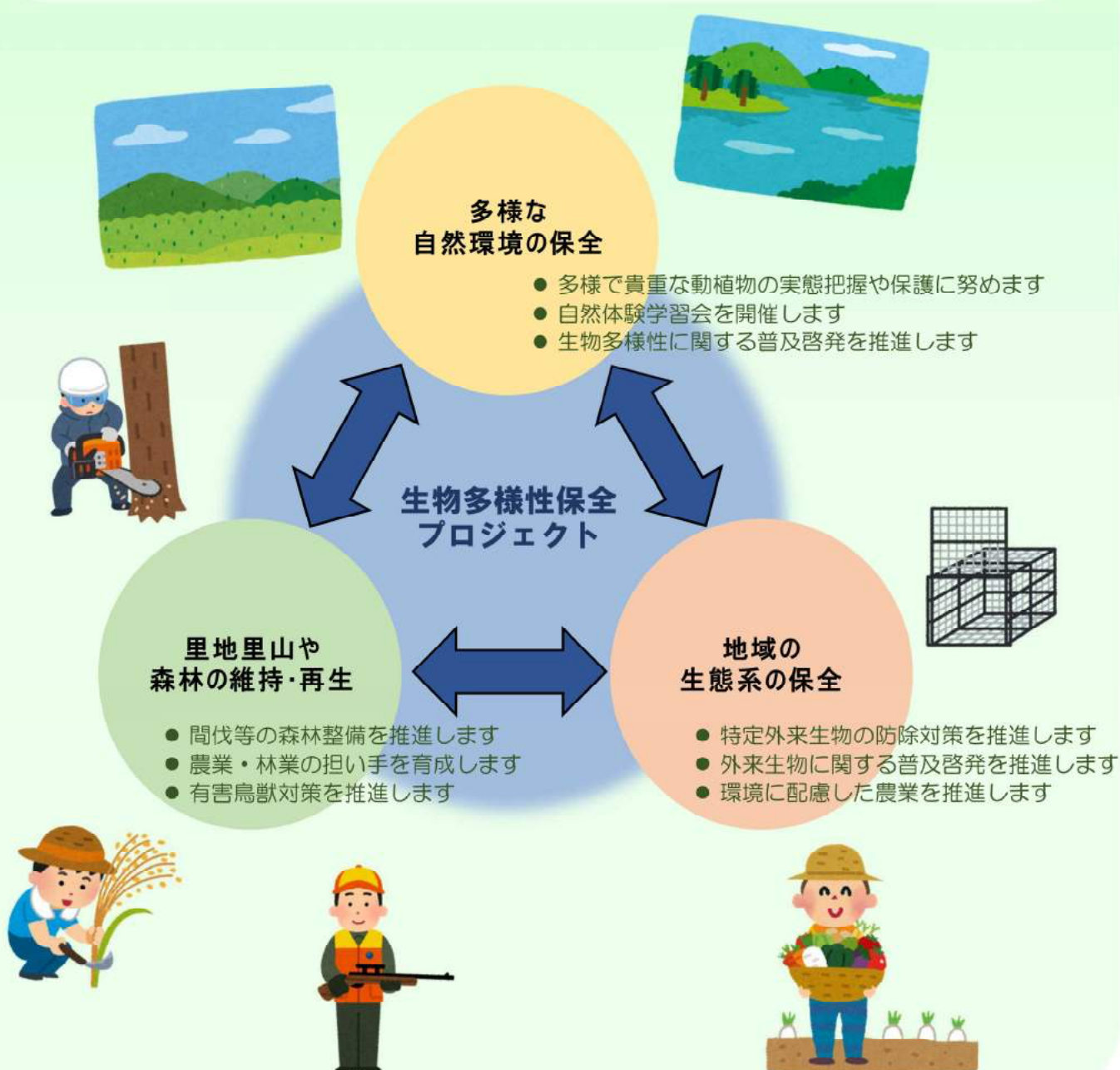
- 市、市民、事業者が連携した取組を進めるとともに、環境保全活動を行う団体同士の連携や活性化を促進し、ネットワーク化を進めます
- 広域的な環境問題に対応するため、国際的な協力を推進します
- 環境保全の取組に対する支援等を実施し、市民や事業者の自発的な環境保全活動を促進します

7. 重点的な取組（リーディングプロジェクト）

リーディングプロジェクト1 生物多様性保全プロジェクト

私たちは、生物多様性を守るために、貴重な自然環境を市民共有の財産として、これからも適切に維持・保全していかなければなりません。そのためには、市民、事業者など多様な主体が関わり合いながら、地域間の交流と連携を通じて、里地里山や森林の保全・維持管理、農林業の活性化等、生物多様性を保全する活動を促進する必要があります。

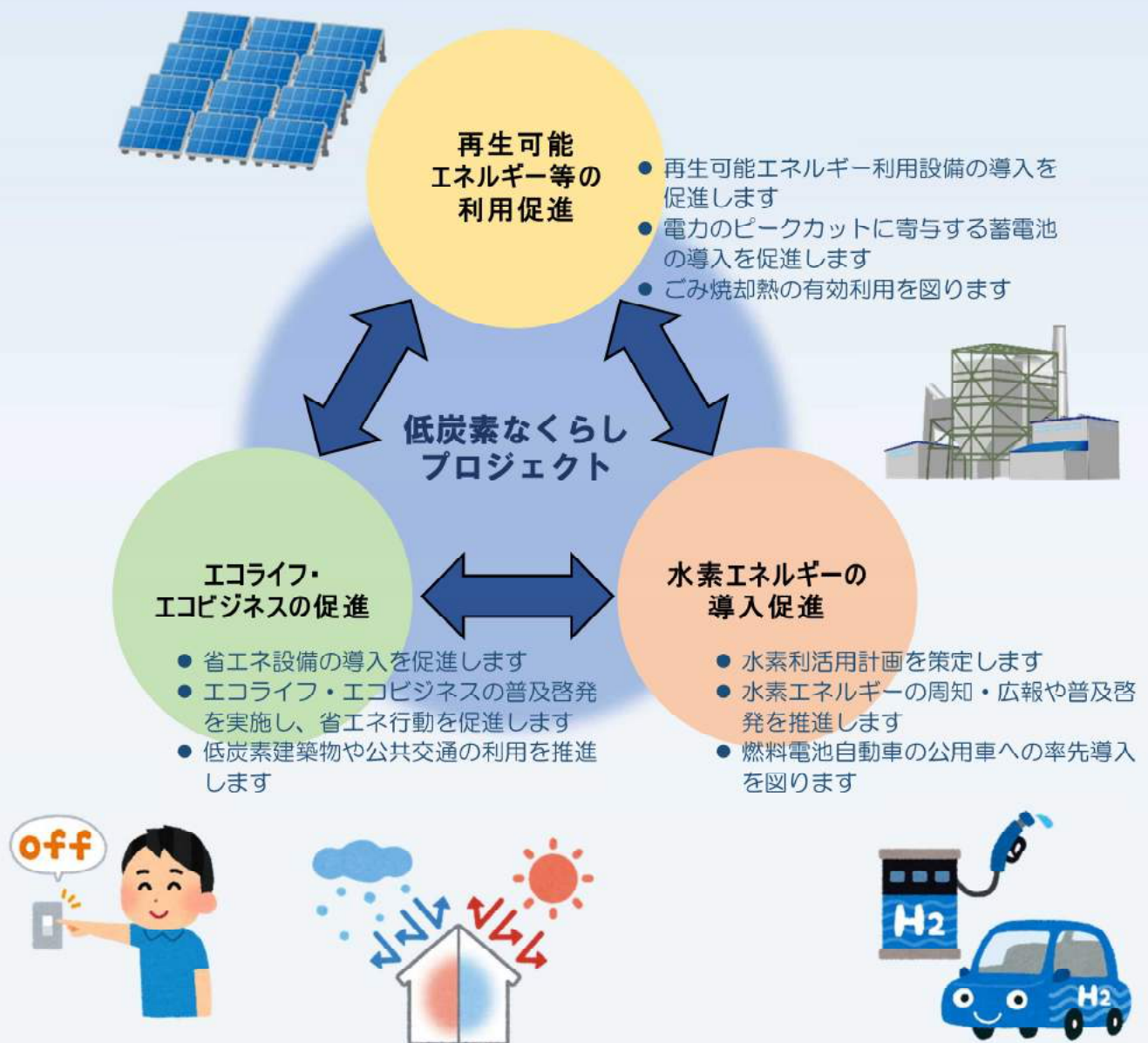
本プロジェクトでは、多様な自然環境の保全、里地里山や森林の維持・再生、地域の生態系の保全を自然との共生のもと、全市民の暮らしや営みが一体となって実現されていくことをめざしています。



リーディングプロジェクト2 低炭素な暮らしプロジェクト

地球温暖化による気候変動によって、生物種の絶滅や生態系の破壊など、人々の生活への影響が懸念されています。また、東日本大震災以降、国のエネルギー情勢は大きく変化しており、太陽光発電などの再生可能エネルギーが注目されてきました。地域のエネルギーを効率よく使用するには、省エネ・再エネなどの取組を連動させた地産地消のエネルギーシステムが必要です。

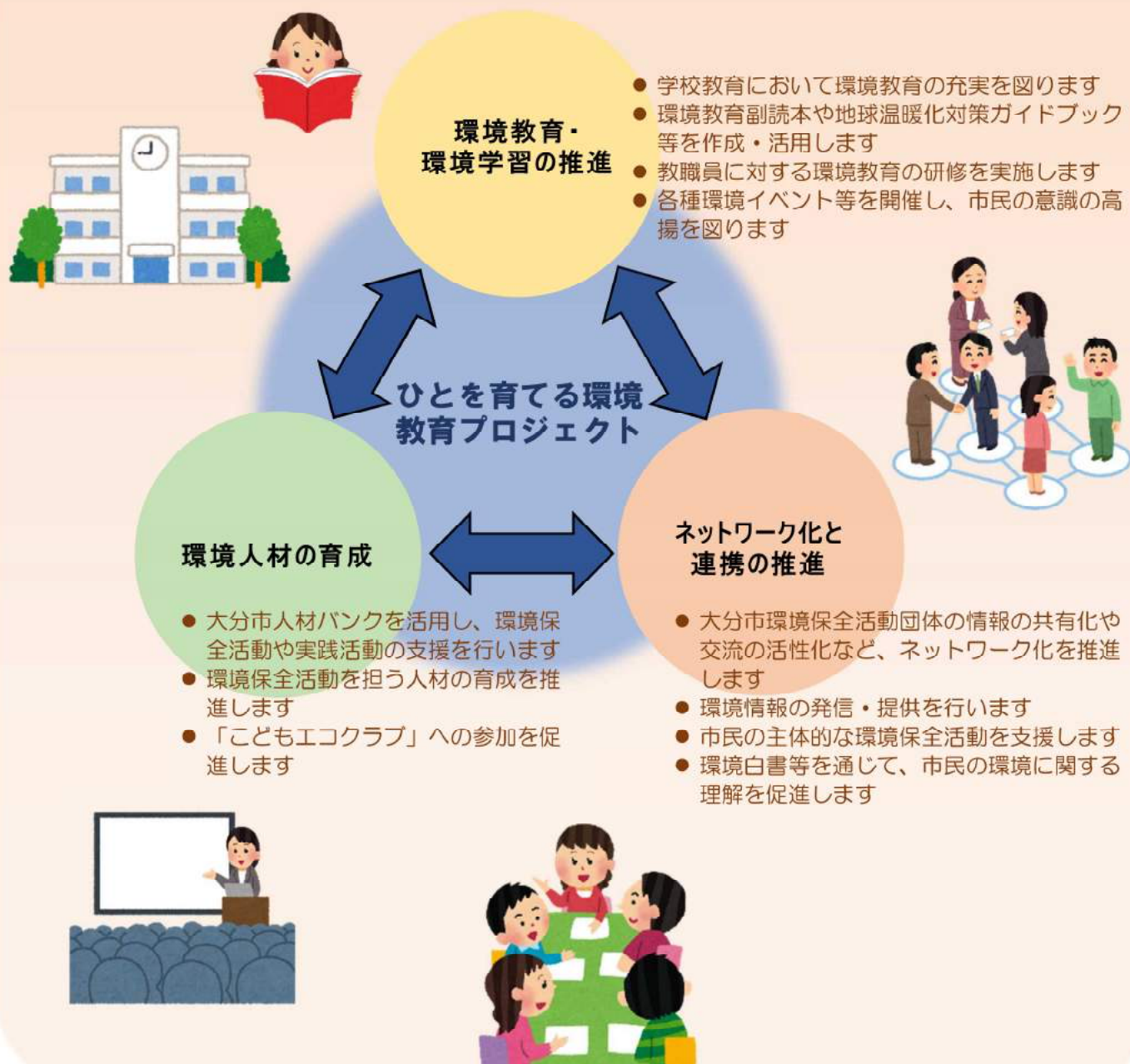
本プロジェクトでは、再生可能エネルギー等の利用促進、エコライフ・エコビジネスの促進、水素エネルギーの導入促進を行い、温室効果ガスの排出を抑制した低炭素な暮らしの実現をめざしています。



リーディングプロジェクト3 ひとを育てる環境教育プロジェクト

環境を軸とした持続可能な成長を進める上で、本市と環境保全活動団体・市民・事業者との連携がますます重要になっています。先人から受け継いできた恵み豊かな自然を大切に守り、共生し、将来の世代へと引き継いでいくために、自ら考え、行動できる人材を育成していくことが重要であり、子どもから大人まで生涯を通じて学ぶ機会や場を創出していくことが必要です。

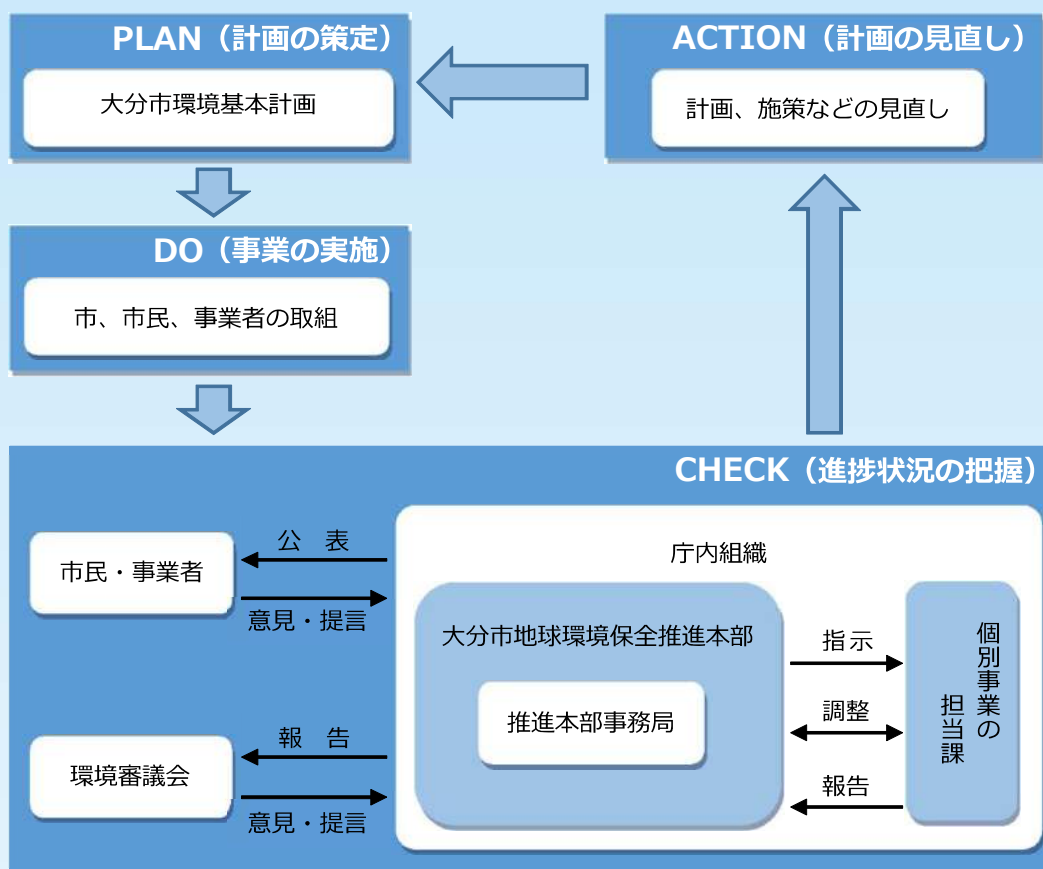
本プロジェクトでは、環境教育・環境学習の推進、環境人材の育成、ネットワーク化と連携の推進を軸に、持続可能な社会づくりに貢献する「ひとを育てる」ことをめざしています。



8. 進捗管理

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクルにより進捗管理します。「計画の策定（PLAN）」、「事業の実施（DO）」、「進捗状況の把握（CHECK）」、「計画の見直し（ACTION）」という一連の流れを繰り返すことで、施策や事業の実施状況を継続的に改善しながら望ましい環境像の実現をめざします。

また、「進捗状況の把握（CHECK）」は毎年度実施し、年次報告書として大分市環境白書、ホームページなどに掲載し、公表します



大分市環境基本計画（第三次） 概要版

平成29年3月発行
大分市環境部環境対策課
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
TEL:097-537-5622
FAX:097-538-3302